令和4年度 契約内容の変更

事業の名称 山武市松尾町富士見台208番地先配水管改良工事		山武市松尾町富士見台208番地先配水管改良工事	
事業の場	計	山武市松尾町富士見台208番地2地先~同208番地72地先	
請負業者名		㈱秋葉設備工業	

	区分	当初	変更 (第1回)	変更(第2回)
契約の内容	契約日	令和4年9月14日	令和5年2月28日	令和5年3月24日
	契約金額	44, 433, 081円	変更なし	50, 433, 900円
	事業概要	本工事は、重要給水施設への老朽化した配水管を耐震管に布設替えするものである。ア 配水管布設工事 DIP-GX φ 150 L=330.5m、 φ 75 L=13.4m イ 給水装置工事 1件	変更なし	本工事は、重要給水施設への老朽化した配水管を耐震管に布設替えするものである。 ア 配水管布設工事 DIP-GX φ 150 L=353.3m、 φ 75 L=15.1m イ 給水装置工事 1件 ウ 配水管仮設工事 呼び径150mm L=407.7m、50mm L=14.8m エ 給水管仮設工事 1件
	契約期間	令和4年9月15日 ~ 令和5年2月28日	令和4年9月15日 ~ 令和5年3月24日	変更なし
	変更理由		当初設計では、車道に埋設されている配水管から不断水工事にて仮設管を分岐する予定としていたが、配水管を穿孔したところ管内は通水されていないことが判明したことから、埋設管の調査及び不断水工事を増工したことにより、本工事の工期末を延長するものである。	当初設計では、車道部の既設管に不断水工事を行う 予定だったが、通水されていない残置管であることが 判明したため、再度歩道部の既設管に不断水工事を行 う必要があると判断し、建設工事請負契約約款第20 条(条件変更等)第1項第4号及び第5号の規定によ り、条件を変更し、請負代金を増額変更するものであ る。